

「論点 1 : 持続可能な経営実現のための農業改革のあり方について」
に関する幹事会等での議論

経緯

◎ 4 回の幹事会を開催

- 12 月 7 日 第一回幹事会
(第一回実現会議での議論を踏まえ、今後の進め方等を確認)
- 12 月 21 日 第二回幹事会 (ヒアリング)
 - ① 牟田 天平 生産者 (水田)
 - ② 木村 誠 (株)TKF 代表取締役
 - ③ 神成 淳司 慶應義塾大学環境情報学部准教授
 - ④ 野口 和広 上越市副市長
- 1 月 7 日 第三回幹事会 (ヒアリング)
 - ⑤ 南部 靖之 (株)パソナグループ代表取締役グループ代表
 - ⑥ 境谷 博顕 稲作農家、(有)豊心ファーム代表取締役
 - ⑦ 近藤 龍夫 北海道経済連合会会長
 - ⑧ 佐々木 廣 (株)JAシンセラ 常務取締役
- 1 月 14 日 第四回幹事会 (幹事会メンバー間で意見交換)

◎菅総理の視察 (12 月 4 日千葉県香取市、12 月 12 日山形県鶴岡市)

◎食料・農業・農村政策審議会 (12 月 17 日)

資料

資料 2 - 1 : 「持続可能な経営実現のための農業改革のあり方」に関する有識者ヒアリング等における指摘事項の整理
..... 1 頁

資料 2 - 2 : 「有識者ヒアリング等における議論の整理表」
..... 6 頁

資料 2 - 3 : 「有識者ヒアリングの概要」
..... 9 頁

論点 1 「持続可能な経営実現のための農業改革のあり方」 に関する有識者ヒアリング等における指摘事項の整理

1. 経営の将来展望

産業として「儲かる農業」を実現し、若者が安心して働ける環境を整備するためには、部門ごとに議論する必要がある。

各部門において、以下のような論点があるのではないか。

(1) 土地利用型農業

土地利用型農業（稲作、畑作）においては、比較的大規模な経営を展開し、コスト削減や品質改善に取り組んでいる経営者がいる。そうした経営者においても、価格下落傾向の中、将来に不安をもち、また、一定の国境措置や直接支払が必要であるとの指摘があった。

特に、稲作においては、主業農家について、貿易自由化の影響が大きく、農地の集約化等による強い担い手育成策の必要性が指摘された。

一方、非主業農家は小規模で生産性が低いが、生産全体の6割を占めており、そのあり方については、我が国農業の根幹に関わる問題であるとの指摘もあった。

(2) 施設園芸分野

施設園芸分野（野菜等）の経営者からは、高付加価値化や六次産業化、生産工程の改善といった経営改革により需要を拡大する等、前向きな将来展望が示された。民間企業による新規参入者の研修、就農支援の取組も始まっている。

(3) 酪農

酪農においては、主要品目が国境措置で保護されており、貿易自由化の影響が大きく、経営の下支えを含む強い担い手育成策の必要性が指摘された。

(4) 以上のような将来展望を踏まえれば、**土地利用型農業**（稲作、畑作）（高関税）（稲作は非主業農家の問題、畑作は食品製造業の問題がある）、**施設園芸**（野菜等）（低関税で競争力がある）、**酪農・畜産**（酪農は高

関税で米豪との競争力格差がある）（乳業等の問題がある）といった部門ごとに、また、ある程度地域別に、新基本計画との整合性にも留意しながら、対応策を検討する必要があるのではないか。

2. 担い手（攻めの農業者像）

（1）土地利用型農業

①担い手像の明確化

土地利用型農業に関しては、担い手像を明確化し、そこに各種の支援を集中化して、競争力強化を図っていくべきではないか。

②集中的に講ずべき施策

農地の集約化に加え、奨学制度、ビジネスセンスを培うための研修、経験の浅い農業者でも利用可能な技術体系の確立（AI農業）、流通・加工のノウハウ修得、従業員の待遇面での充実、法人化の更なる推進等、政策総動員で進めていく必要があるのではないか。

また、水田の徹底活用のため、麦、大豆、飼料作物や輸出用米の振興に取り組むべきではないか。

③集約化の更なる促進

集約化を加速するため、生産法人のグループ化や集落営農はじめ作業受託の推進等を進める一方、離農・離作を円滑化し、農外からの参入者を含め担い手への農業資源の継承をスムーズに進める方策も必要ではないか。

（2）施設園芸分野

施設園芸分野を中心に、農業への新規参入の動きが見られる。農業法人への就職支援、独立開始支援（技術、土地等の各般にわたるサポートをワンストップで提供できる体制を地域ごとに整備）等を強力に進めるべきではないか。

3. 農地

(1) 集約化や参入促進の観点からの農地制度の検証

平成 21 年 12 月に改正され運用が始まった新たな農地制度に関して、①農地集約化を通じた競争力強化、②新規参入の促進を強力に進めていくという観点から、問題が制度にあるのか、運用にあるのかといった点を検証すべきではないか。

特に、以下のような点について検証・検討を行うべきではないか。

- 農業委員会（委員構成・運営方法の改善等）や市町村の機能
- 流動化のためのインセンティブ措置の強化（国や地方公共団体が買い上げ借り上げる方策、転用期待を減殺する土地政策等）
- 農地荒廃を避けるための管理等の方策（集落機能の発揮を含む）
- 基盤整備（生産者負担のあり方を含む）、用排水施設の管理
- 農地の確認、確保のための検地制度の検討

(2) 新規参入者の農地アクセス改善

新規参入者の農地アクセス改善のため、上記のような対応に加えて、農地情報のデータベース化や農業生産法人の要件緩和が必要との意見もあるが、こうした点の検証・検討も行うべきではないか。

4. 流通（農協その他）

(1) 流通改革等

- ① 生産者手取りと小売価格の差が大きく、流通経費や手数料に多くの部分をとられている現在の流通システムを改革する必要があるのではないか。

特に、海外市場で高値販売した場合の生産者への還元の方策や輸出しやすい加工の考案が必要ではないか。

- ② 「六次産業化」等の成功モデルを作り出す必要があり、生産者と消費者を結び付ける等以下のような取組を推進すべきではないか。
 - 農産物の品質をデータ化しての販売

- 高齢化社会における健康志向等に配慮した栄養価の高い農産物生産の支援
- 農業版 I S O である J G A P
- 日本の農産物の価値を消費者に伝えるための情報提供（「東京農業祭」等）
- 米を中心とした輸出促進のための組織体制

（2）農協の機能

- ① 農協は、流通や販売・調達といった各側面で農家の期待に十分応えられていないとの指摘がある中で、農協についてどのような改革を行っていくべきか。
一方で、中小農家支援や地域の意見調整等において農協が重要な役割を果たしているとの意見があることに留意すべきではないか。
- ② 農業と商業、工業その他の産業との連携を進めるため、農協と商工会議所等の連携を強化すべきではないか。

5. 地域社会を支える農業の維持

- （1）水源かん養、国土保全等の観点からも中山間地域への人の定住が重要であり、そのための「地域社会を支える農業」が必要との指摘があり、直接支払制度のあり方、コスト削減、省力化等のための基盤整備、地域活性化プロデューサー等の地域リーダーの派遣等について検討していく必要があるのではないか。
- （2）平地の大規模農家、中山間地域の小規模農家に分けて農業支援を考えるべきではないか。中山間地域は各省連携で取り組むべきではないか。「農耕隊」構想もあり得るのではないか。

6. 直接支払制度

- (1) かつて市場価格支持を行っていた米については、コスト削減により利益につなげていくという意識がないというところに問題があったのではないか。
- (2) 戸別所得補償制度に期待が寄せられていたが、その年々の価格に関係なく支払われる固定部分が現れて歓迎されたのではないか。
- (3) 戸別所得補償制度を含め、農業政策は、地域にあったきめ細やかな支援を考えるべきではないか。
- (4) 収量面でのカバーのみならず、品質低下等にも対応したセーフティネット措置が必要ではないか。
- (5) 戸別所得補償制度の対象農家はずっと現行のままでいいのか。

食と農林漁業の再生実現会議幹事会：有識者ヒアリング等における議論の整理表
 (論点 1：持続可能な経営実現のための農業改革のあり方)

本資料は、食と農林漁業の再生実現会議幹事会における有識者ヒアリング等における議論のほか、第 1 回食と農林漁業の再生実現会議（平成 22 年 11 月 30 日）、食料・農業・農村政策審議会（平成 22 年 12 月 17 日）、菅内閣総理大臣の現地視察の際の「車座」意見交換会（平成 22 年 12 月 4 日千葉県香取市、12 月 12 日山形県鶴岡市）で出された意見を基に、事務局において便宜的に整理したものである。

	分野横断的事項	土地利用型農業（稲作、畑作）	施設園芸分野（野菜等）	酪農・肉用牛
1. 経営の 将来展望	<ul style="list-style-type: none"> 農業形態に応じた政策展開が必要。 経験を持った農業従事者に、IT、加工等の他分野の発想・知識を持った人材を送り込むことで、農業全体を活性化し、農業分野のみならず周辺産業まで含めた雇用創出を目指したい。 農業は儲からないという問題を解決しないと農業再生は厳しい。 	<ul style="list-style-type: none"> コスト削減、農薬使用量低減等に取り組んでいるが、それが目に見えて所得増大につながっている訳ではなく、今後の農業経営に不安。また、日本農業には国境措置が必要。 今年は高温障害により品質・収量が低下、価格が暴落し、地域は疲弊。地域で農業を営む若者が今後夢を持っていない状況。 稲作については、農家戸数で 7%ながら生産量の 4 割を担っている主業農家について、畑作同様、自由化の影響が大きく、強い農業づくりのための政策を講ずる必要。 稲作の非主業農家は、生産性が低い一方で補助負担は大きく、そのあり方は我が国農業の根幹に関わる課題。 穀物を増産することが必要。飼料用や米粉用などの生産を含めて、水田を最大限活用するコメ政策の確立が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 農薬、化学肥料に頼らない有機野菜づくりに取り組み。 地産地消を柱に、直売、加工、学校給食、食育等に取り組み。販売データや温暖化傾向を踏まえながら、栽培品目・品種や出荷時期を選定している。 若いフリーターと 50 歳以上の他産業経験者という人材を農業分野に流動できないかとの思いから、これらの者に地域の農業者を加えて農業を行う取組を支援している（チャレンジファーム）。 	<ul style="list-style-type: none"> 北海道の酪農をみても、農業者のコスト削減努力だけでは、豪州、NZ には太刀打ちできない。今後は付加価値をつけることが重要。放牧等により飼料自給率を上げながら労働時間を減らす取組等により海外との価格差を縮める努力が大切。 生乳を含む畜産物等、加工するプロセスを経て消費者の手元に届くものは国際環境が変わることにより、農産物のみならず、製品ないし調整品が入ってくる。こういう中で、農業のみならず、食品製造業など食品産業にどのような影響を与えるかを見極めが必要。
2. 担い手 （攻めの 農業者像）	<ul style="list-style-type: none"> 新規就農者への奨学制度をつくれないうか。 日本の熟練農業者の経験と感覚に基づく生産技術（暗黙知）を、作物を育成させながら 24 時間モニタリングする手法により分析・解明するというプロジェクトを実施中。 平成 21 年の新規就農 41 名中 33 名の受入先は農業法人等。今後とも、農業経営の更なる法人化が望まれる。 ビジネスファーマーリングとソーシャルファーマーリングという機能としての分化を農業の中でどのように定義づけ、どう働きかけができるか。 	<ul style="list-style-type: none"> 担い手への農地集約、離作・離農対策等を検討すべき。 本当に政策を充てるべきは、専業でそれなりの規模をやっている者。 より厳しい条件で認定農業者の数を絞り込み、その代わり 10 年間政府から面倒を見てもらえるなど支援を手厚くすべき。 水稲 30ha、小麦 7 ha、大豆 40ha の自社経営面積に加え、作業受託を大規模に展開中。将来的にはそれぞれ 100ha、合計 300ha の規模を目指している。 意欲のある農業の担い手に対してインセンティブを与え大規模化を進める、他産業の方々が農業に参入し新しいノウハウ・知恵を導入することが重要。特に、コメ・小麦等をつくっている土地利用型農業の解決なくして農業改革はあり得ない。 	<ul style="list-style-type: none"> 農業経営者にビジネスセンスを持ってもらうことが重要との考えから、農業ビジネススクール、農家経営塾、独自の資格認定制度（アグリ MBA）等を行っている。 日本人スタッフが長続きせず、中国からの研修生受入れ等により対応。人材確保のため、社員の待遇面を充実させる努力を続けたい。 研修等を終えた者が、企業の支援を離れ独立しようとしても、個人で農地を確保することは難しい。規制の壁があると感じている。 	

		<ul style="list-style-type: none"> ・ コメ、水田農業をどうするか。水田農業経営体の数も多くし、質も高いものにしていかなければならない。 		
3. 農地	<p>【農地制度の検証関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農業委員会の構成員、運営なども見直すべき。 ・ 農地の流動化・管理について、農業委員会は十分に機能しているのか、疑問。 ・ 大胆に国がすべての農地を買い上げて、やる気のある人に貸してもいい。 ・ 遊休農地の集約には、跡継ぎのいない土地を市が借り上げる田んぼバンクが有効。 ・ 農地は一度荒廃すると元に戻すのに時間と費用がかかる。農地がしっかり管理されていれば新規参入も容易になると考える。 ・ 農地の保全と生産基盤整備が重要であり、土地改良予算の削減や農地利用集積事業の取扱いについては再考願いたい。 ・ 農地の集約は産業政策と捉えた上で平成の太閤検地を行うべき。 ・ 農地はこれまで膨大な投資をしてきた国の富であり、将来世代にどう受け継ぐかを考えるべき。 ・ 大農地化のためのゾーニングの問題についても考えてほしい。 <p>【新規参入者の農地アクセス改善関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域によって異なるが、農地の取得・集約は人脈がないと難しい。 ・ そもそもどこの農地が空いていて、誰が管理しているか不明なのが困る。 ・ 研修等を終えた者が、企業の支援を離れ独立しようとしても、個人で農地を確保することは難しい。規制の壁があると感じている。 ・ 農地法による農業生産法人（農地の所有権を取得できる法人）についての規制（農業関係者以外の関連事業者（加工業者等）からの出資が1/2未満等）が、企業や新規就農希望者の参入を阻害。農地賃借についても、業務執行役員1名以上の農業常時従事等の規制が存在。農地転用規制の厳格化を図りつつ農地取得条件を緩和すべき。 			
4. 流通 (農協その他)	<p>分野横断的事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢化社会における健康志向等に対応し、栄養価の高い野菜など高付加価値農産物を生産すること等により、日本農業の差別化と競争力強化を図っていくべき。 ・ 農産物の品質について客観的なデータを用い、「ジャパン・ブランド」として高く売る取組を始めている。 ・ 農業版ISOであるJGAPも重要。 ・ これからの日本の価値は「食」。食材でなく食を輸出する発想が必要。今こそパリで開催されているような東京農業祭をやるべき。 ・ 生産者と消費者をつなぐ流通の役割が重要。成熟化社会においては、地方発の情報や、消費者視点に立った一貫性のある情報交換が重要。 	<p>土地利用型農業（稲作、畑作）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 土地利用型作物について、付加価値付けの努力や売り方の工夫は現場レベルでもやっていくべきと思うが、そのためには流通システムの改革が必要。生産者手取りと小売価格の差は大きく、流通経費や手数料に多くの部分をとられてしまっているという現状。 ・ 現状では、海外でコメが高値で売れても、農家自身の手取りは、国内で販売するケースと変わらない。輸出促進のモチベーションを高めるためには所得向上につながるような仕組みが必要。 	<p>施設園芸分野（野菜等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今後は、産直の合併・大型化を図り、産直でなければできないことを打ち出す必要。農家は生産に従事し、個人のレベルアップを図りながら、品目を限定していいものをつくる方向に変えていく必要。 ・ 自国で十分な農業生産ができないシンガポールにおいて、葉もの野菜の宅配業務を開始したところ。 	<p>酪農・肉用牛</p>

	<ul style="list-style-type: none"> 大きな農家は農協に頼らずに自ら販売しているが、中小の農家は農協に頼らざるをえないという現状。 地域での意見調整等は農協等の地域グループなしでは難しい。 農業と商業のタイアップが大切。人材交流等を通じ、農協と商工会議所の連携を深めていくべき。また、行政や教育も含めた異業種交流も重要。 農協については、農業の生産性を上げるための組織であって欲しい。専業農家を支えるための農協であって欲しい。 消費者ニーズに適った生産体制についても、都市の流通関係と連携していくことが必要。JAにも力を発揮してもらいながら、前向きに進めてもらいたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 農家売渡価格と小売の販売価格に非常に大きな差がある。流通の改革が必要。農協にも努力を求めたい。 差別化したコメを販売すべく、自治体と農協が一体となって大手流通業者に売込を実施中。 	<ul style="list-style-type: none"> 産直等に取り組むに当たり、農協本体ではなく、農協の子会社という形態にしたのは、自分の給料は自分で稼ぐとの思いから。即座に判断し、頑張った人が評価されるシステムとした。 	
5. 地域社会を支える農業の維持	<ul style="list-style-type: none"> 平場農地の水源、国土保全等の観点からも、中山間地域への人の定住が重要。そのための産業としての農業があるが、平場との生産性格差は大きく、基盤整備の推進や直接支払による支援が必要。 農業に対する支援を考える時には、大きく分けて2種類の農家を考える必要がある。一つは平地で大規模にやっている専業農家、もう一つは中山間地の小規模農家。中山間地には、農水省だけでなく厚労省や国交省も支援すべき。「農業に対する支援」ではなく、景観保持や里山整備、郷土の食文化伝承などを名目にその地域のコンセプトに対して税金を投入すればよい。 中山間地は儲からないので辞めようという人が多い。中山間地の線引きをして戸別補償を出せば農業は活性化する。自然保護や環境保全でお金が出るようにすれば、若い人が出てくる。 中山間の農業が一番弱いところ。山間地は重労働で若い人が必要。状況を変える必要。 			
6. 直接支払制度	分野横断的事項	土地利用型農業（稲作、畑作）	施設園芸分野（野菜等）	酪農・肉用牛
		<ul style="list-style-type: none"> コメはこれまで価格支持でやってきたので、コスト削減努力意識がない。このままで儲かることなどあり得ない。 戸別所得補償制度に期待が寄せられていたが、その年々の価格に関係なく支払われる固定部分が現れて歓迎された。 農業政策が一律であることが問題。戸別所得補償は千葉県ではうまく機能していない。生産調整が全て的前提となっているため。地域にあったきめ細かい支援策を考慮すべき。 収量面でのカバーのみならず、品質低下等にも対応したセーフティーネット措置が必要。 戸別所得補償制度は、痛み止めの感じがして、未来に対する希望が見えるということにはならないとの印象。 		

食と農林漁業の再生実現会議幹事会における
有識者ヒアリングの概要

平成 23 年 1 月

第2回幹事会（平成22年12月21日）の概要

1. 有識者ヒアリング出席者

○ 牟田 天平 生産者（水田）

米の需給調整を行いながら、大豆、麦への転作を積極的に進めている佐賀県において、米、麦、大豆等を経営。佐賀県農協青年部協議会委員長。全国農協青年組織協議会副会長。

○ 木村 誠 (株)TKF 代表取締役

人々の健康に良い野菜作りの実践、環境保全に努め農地を保全、農業を魅力ある産業にするといった理念のもと、農薬や化学肥料を使用せずにベビーリーフ等の野菜を生産。研修生の受け入れ、雇用拡大も積極的に展開。

○ 神成 淳司 慶應義塾大学環境情報学部准教授

専門分野は、農業情報科学、コンピュータサイエンス。熟練者の知見に着目し、その幅広い活用、社会システムの変革を図るための研究に取り組んでいる。工学博士。

○ 野口 和広 上越市副市長

前職は農林水産部長であり、市政における農業施策の中心的な役割を果たしている。上越市では、平成22年6月に高齢化の進んでいる市域の6割を占める中山間地域の集落を対象に、実態や行政ニーズ等の把握調査を実施し、その結果をもとに支援活動や施策の検討を進めている。上越市議会では、平成22年11月に中山間地域振興基本条例の素案を取りまとめ、制定に向け検討を進めているところ。

2. 各有識者の説明概要

(1) 牟田天平（生産者（水田））

- ・ コスト削減、農薬使用量低減等に取り組んでいるが、それが目に見えて所得増大につながっている訳ではなく、今後の農業経営に不安。
- ・ 食料自給率 50%目標について、しっかりとしたビジョン、明確な道筋をつけて欲しい。また、日本農業には国境措置が必要。
- ・ 農業政策が様変わりし、それについていくのがやっとの状況。短期でなく長期スパンの政策を期待。また、新規就農者への奨学制度をつくれないうか。
- ・ 地域での意見調整等は、農協等の地域グループなしでは難しい。

(2) 木村誠（農業生産法人（野菜））

- ・ 農薬、化学肥料に頼らない有機野菜づくりに取り組み。
- ・ 日本人スタッフが長続きせず、中国からの研修生受け入れ等により対応。人材確保のため、社員の待遇面を充実させる努力を続けたい。
- ・ 地域によって異なるが、農地の取得・集約は人脈がないと難しい。
- ・ 農地は一度荒廃すると元に戻すのに時間と費用がかかる。農地がしっかり管理されていれば新規参入も容易になると考える。

(3) 神成淳司（学識経験者（農業情報工学））

- ・ 日本の熟練農業者の経験と感覚に基づく生産技術（暗黙知）を、作物を育成させながら 24 時間モニタリングする手法により分析・解明するというプロジェクトを実施中。
- ・ 高齢化社会における健康志向等に対応し、栄養価の高い野菜など高付加価値農産物を生産すること等により、日本農業の差別化と競争力強化を図っていくべき。

(4) 野口和広（地方自治体（中山間地域））

- ・ 高低差の大きい農地、干ばつや地滑り、鳥獣被害、高齢化と後継者不足など、中山間地域の現状は厳しい。
- ・ 平場農地の水源、国土保全等の観点からも、中山間地域への人の定住が重要。そのための産業としての農業があるが、平場との生産性格差は大きく、基盤整備の推進や直接支払による支援が必要。
- ・ 平成21年の新規就農41名中33名の受入先は農業法人等。今後とも、農業経営の更なる法人化が望まれる。
- ・ 差別化したコメを販売すべく、自治体と農協が一体となって大手流通業者に売込を実施中。

3. 意見交換

- ・ 土壌診断に取り組んだ上で野菜の生産・販売を行い、高齢者の活力回復と医療費削減に成功した町があると聞く。そのような観点からも神成准教授の研究に期待。
- ・ 持続可能な経営という観点からは、いかに儲けるか、高く売るかという販売面の取組が重要ではないか。
- ・ 土地利用型作物について、付加価値付けの努力や売り方の工夫は現場レベルでもやっていくべきと思うが、そのためには流通システムの改革が必要。生産者手取りと小売価格の差は大きく、流通経費や手数料に多くの部分をとられてしまっているという現状。
- ・ 「値段を高く設定して量が売れない」では、経営は広がっていかない。最低価格を設定し、それを下回らない範囲で安定生産・安定取引を行うとの方針。
- ・ 農産物の品質について客観的なデータを用い、「ジャパン・ブランド」として高く売る取組を始めている。
- ・ 土地利用型農業について、農協に出荷し、価格下落が深刻な状況下で収入の3割を補助金が占めている現状につき、打開す

る必要があるのではないか。

- ・ 農地の流動化・管理について、農業委員会は十分に機能しているのか、疑問。
- ・ そもそもどこの農地が空いていて、誰が管理しているか不明なのが困る。
- ・ 中山間地域対策は、今後、力を入れてやっていく必要。耕作放棄地がなくなるよう努力すべき。
- ・ 農業のシステムを変える取組が必要。個人の農業の成功体験にとどまることなく、今回の議論を通じ、国家としての農業の成功体験を作り上げることが重要。ミニマム・アクセス米を輸入する一方で、国内の多くの農地が遊休化している現状。自給率アップや農家の意欲向上のためにも、国全体の仕組みとして、遊休化している農地の十分な活用が必要ではないか。
- ・ コメや野菜など日本の農産物の輸出拡大を考えていくべきではないか。
- ・ 現状では、海外でコメが高値で売れても、農家自身の手取りは、国内で販売するケースと変わらない。輸出促進のモチベーションを高めるためには所得向上につながるような仕組みが必要。
- ・ 自国で十分な農業生産ができないシンガポールにおいて、葉もの野菜の宅配業務を開始したところ。

第3回幹事会（平成23年1月7日）の概要

1. 有識者ヒアリング出席者

○ 南部 靖之 (株)パソナグループ 代表取締役グループ代表

農業をビジネスとして捉え、新しい発想と知識を持った人材が参入することで、農業全体が活性化し、周辺産業を含めた更なる雇用を創出できると考え、チャレンジファームや農業ビジネススクール「農援隊」等のプロジェクトを実施。

○ 境谷 博顕 稲作農家、(有)豊心ファーム代表取締役

昭和44年、高校卒業と同時に就農。平成10年に現在の会社を設立。長男からの「作業受託のお客が増えてきているのに、縮小することはない」との言葉をきっかけに農業機械を導入し、大規模な作業受託等を展開。年々受託面積も増え、収入も増加。

○ 佐々木 廣 (株)JAシンセラ 常務取締役

岩手中央農協の100%出資の子会社。直販所を通じた地元農産物の販売に取り組むとともに、食育や学校給食への食材供給により地産地消を推進。いわて地産地消推進会議委員、盛岡地方産直組織連絡協議会会長。

○ 近藤 龍夫 北海道経済連合会会長

2008年6月から現職。北海道の成長戦略として、農水産業、食品加工業、バイオ、観光業などの「食」に関わる幅広い産業と関係機関が連携・協働した体制（食クラスター）を強化し、北海道ならではの「食の総合産業の確立」に取り組むことを提言。北海道電力（株）取締役会長。

2. 各有識者の説明概要

(1) 南部靖之（民間企業（人材派遣等））

- ・ 若いフリーターと50歳以上の他産業経験者という人材を農業分野に流動できないかとの思いから、これらの者に地域の農業者を加えて農業を行う取組を支援している（チャレンジファーム）。
- ・ 経験を持った農業従事者に、IT、加工等の他分野の発想・知識を持った人材を送り込むことで、農業全体を活性化し、農業分野のみならず周辺産業まで含めた雇用創出を目指したい。
- ・ 農業経営者にビジネスセンスを持ってもらうことが重要との考えから、農業ビジネススクール、農家経営塾、独自の資格認定制度（アグリMBA）等を行っている。
- ・ しかしながら、研修等を終えた者が、企業の支援を離れ独立しようとしても、個人で農地を確保することは難しい。規制の壁があると感じている。

(2) 境谷博顕（生産者（水田））

- ・ 水稲30ha、小麦7ha、大豆40haの自社経営面積に加え、作業受託を大規模に展開中。将来的にはそれぞれ100ha、合計300haの規模を目指している。
- ・ 今年は高温障害により品質・収量が低下、価格が暴落し、地域は疲弊。地域で農業を営む若者が今後に夢を持たない状況。このような中、農地価格も下落しているが、農業では生計を立てていけないことから、農地の購入を控える人が出てきたという現状。
- ・ 農家売渡価格と小売の販売価格に非常に大きな差がある。流通の改革が必要。農協にも努力を求めたい。
- ・ 土地利用型農業については、現場の努力のみではこれ以上のコスト削減は困難。農地の保全と生産基盤整備が重要であり、土地改良予算の削減や農地利用集積事業の取扱いについては再

考願いたい。

(3) 佐々木廣（民間企業（流通））

- ・ 農協の経済事業改革の際に農協子会社として独立。地産地消を柱に、直売、加工、学校給食、食育等に取り組み。販売データや温暖化傾向を踏まえながら、栽培品目・品種や出荷時期を選定している。
- ・ 今後は、産直の合併・大型化を図り、産直でなければできないことを打ち出す必要。農家は生産に従事し、個人のレベルアップを図りながら、品目を限定していいものをつくる方向に変えていく必要。
- ・ 農業と商業のタイアップが大切。人材交流等を通じ、農協と商工会議所の連携を深めていくべき。また、行政や教育も含めた異業種交流も重要。
- ・ 大きな農家は農協に頼らずに自ら販売しているが、中小の農家は農協に頼らざるをえないという現状。

(4) 近藤龍夫（地域経済団体（北海道））

- ・ 農業再生のための基本認識は、食料自給力を一定程度維持するため、国民の応分の負担を頂きながら、この責任を果たすこと。このため、国としての改革目標と計画を国民に示し、理解を得る必要。
- ・ 農業形態に応じた政策展開が必要。果樹・野菜は既に自由化され、自給率も高い。畑作・酪農は主業農家主体の土地利用型農業であり、国境措置が講じられているが、貿易自由化の影響は甚大。国境措置に代わる下支え支援を含めた強い農業づくりのための政策が必要。
- ・ 稲作については、農家戸数で7%ながら生産量の4割を担っている主業農家について、畑作同様、自由化の影響が大きく、強い農業づくりのための政策を講ずる必要。他方、非主業農家は、

生産性が低い一方で補助負担は大きく、そのあり方は我が国農業の根幹に関わる課題。担い手への農地集約、離作・離農対策等を検討すべき。

3. 意見交換

- ・ 実現会議としての出口は、個人の農業の成功体験にとどまらず、国家としての農業の成功物語を作っていくこと。仮にTPP参加という一番厳しい条件の下であっても耐える強い農業をつくるための対策が必要。
- ・ 家族経営で300haの経営を目指すとの境谷氏の方向性を評価。境谷氏が小麦、大豆等の転作作物の作業受託をすることで、地域の他の農家の農業が成り立っているものと理解。
- ・ 研修等において人材育成に掛かったコストを賄えるだけの経営力、技術力を身につけさせることができるかどうか重要。
- ・ 農地法による農業生産法人（農地の所有権をを取得できる法人）についての規制（農業関係者以外の関連事業者（加工業者等）からの出資が1/2未満等）が、企業や新規就農希望者の参入を阻害。農地賃借についても、業務執行役員1名以上の農業常時従事等の規制が存在。農地転用規制の厳格化を図りつつ農地取得条件を緩和すべき。農業委員会の構成員、運営なども見直すべき。
- ・ 産直等に取り組むに当たり、農協本体ではなく、農協の子会社という形態にしたのは、自分の給料は自分で稼ぐとの思いから。即座に判断し、頑張った人が評価されるシステムとした。
- ・ 現場は農業政策の頻繁な変更で悩まされてきた。従来の農業政策の失敗として何か特定のものを上げることはできないが、やはり改革が足りなかったということではないか。
- ・ これからの農業を支えて行く上で、女性ならではの経営感覚を磨く研修の場が必要。
- ・ 学校給食の地産地消の充実・体験学習など農業と教育の現場

での各省の横のつながりを充実して欲しい。

- ・ 土地利用型農業には、農地のほかに機械等の初期投資が必要で、近くに耕作放棄地があっても、新規参入が難しい。
- ・ 地域を大事にしないと農業経営は発展しない。
- ・ 品質の差別化、規模拡大等、それぞれの品目にあわせた国際競争力の強化ができるのではないか。
- ・ 小麦、大豆については、現在の国際価格では競争は難しく、交付金なしではやっていけない。今後、世界の穀物価格が上昇すれば競争できるかもしれないが、その場合も、海外と同じレベルの所得補償の支援が必要。
- ・ 生乳について、北海道の酪農をみても、農業者のコスト削減努力だけでは、豪州、NZには太刀打ちできない。今後は付加価値をつけることが重要。放牧等により飼料自給率を上げながら労働時間を減らす取組等により海外との価格差を縮める努力が大切。